

由良宿での創業・第二創業・移動販売を支援します

北栄町由良宿まちづくり 活性化支援事業補助金

《事業の概要》

北栄町由良宿の指定地域で、※対象業種で創業する場合に、初期投資にかかる経費の一部を支給します。

① 事業所開設支援事業 ●補助率1/2 補助限度額150万円

創業を目的とした事業所の開設に係る投資や設備費の一部を支援します。

- ・条件：町内に事業所を新設する者。

補助対象経費が50万円以上となる事業。

【加算要件】 町内に住所を有する法人または個人事業主からの購入や
施工をした場合は、上限50万円（補助率1/2）を追加します。

② 経営支援事業 ●補助率1/2 補助限度額50万円

創業に必要な市場調査や販売促進など、経営安定化を図る経費の一部を支援します。

- ・内容：市場調査や展示会等の出店費、販売促進にかかる経費、HP開設経費等。
ただし、運営費などの一般経常経費はのぞく。

③ 雇用促進事業 ●町内者1人あたり30万円 上限3人

町内に住所を有する者を正規雇用した場合に人件費の一部を支援します。

※対象業種

宿泊業、飲食サービス業、各種商品小売業、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、
その他観光振興に資するもの

注意事項

申請は事業を着手するまで（工事にかかるまで）に行ってください。
必ず、補助金交付決定を受けてから工事を開始してください。

【お問い合わせ】

北栄町産業振興課 農商工推進室

TEL:0858-37-3153 Eメール:sangyo@e-hokuei.net